

## 小和田地区コミュニティセンター指定管理者の候補者の評価について

### 1 施設の概要

名 称	小和田地区コミュニティセンター
所 在 地	茅ヶ崎市小和田一丁目22番60号
開設年月日	昭和63年4月
建 物 構 造	鉄筋コンクリート造、地上2階建て
敷 地 面 積	703.60㎡
延 床 面 積	597.69㎡（併設施設を含む。）
施 設 内 容	1階 事務室、大広間1、大広間2、図書コーナー 2階 第1会議室、第2会議室、調理室
特 記 事 項	子どもの家銀河を併設

### 2 申請団体 小和田地区コミュニティセンター管理運営委員会（非公募）

### 3 非公募の理由

小和田地区コミュニティセンターは、地域住民の自主的活動の推進を図ることを目的とした施設であり、本市「指定管理者制度導入に関する基本的考え方」に定められている、「地域コミュニティの活性化、地域住民の交流、地域自治の振興を目的とした施設（地域密着型施設）で、地元住民によって構成されている団体が管理することにより利用者の利便性が図られると考えられるとき」に該当するため、非公募としたものです。

### 4 第7回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会

- (1) 日 時 令和7年12月25日（木）9時30分から15時50分まで
- (2) 場 所 茅ヶ崎市役所本庁舎4階 会議室3
- (3) 出席委員 中村委員長、山本副委員長、小山委員、山田委員、若林臨時委員
- (4) 申請団体の評価

#### ア 評価方法

申請者から提出された申請書類や説明等に基づき、各委員による質疑を行い、評価できる点や要望する事項・期待すること・改善を要する点を明らかにしました。

#### イ 評価結果

小和田地区コミュニティセンター管理運営委員会の評価結果について、主な意見は次のとおりです。

1. 評価できる点
・就業規則等を含めて規程類が十分に整備されている。 ・申請要項と管理運営の基準に記載された条件について網羅された提案となっており、指

定管理者として実施する能力があると判断される。

- ・小和田地区のネットワークを活かした運営により、地域の拠点としての「コミュニティセンター」の実現が期待される。

## 2. 要望する事項・期待すること・改善を要する点

- ・近隣住民及び辻堂西口YU-ZUルーム等との連携によるさらなる事業展開に期待したい。
- ・地域住民の自主的活動をサポートするにあたっては、コミュニティセンター内での人間関係づくりが鍵となるため、人と人をつなぐ活動を積極的に取り入れていただきたい。